

事業計画書

昨今、「人生百年時代」という言葉が多く使われるようになり、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が求められています。その社会を創っていく力として、シルバー人材センターの存在と役割が大きくクローズアップされています。

シルバー人材センターの全国組織である「全国シルバー人材センター事業協会」は地域社会の発展と就業意欲のある高齢者の受け皿としての機能を十分に果たすための決意を示し、国からの補助、公共からの事業発注の確保、安定的な事業運営が可能となるような措置を、国に対し要望しています。

東栄町においては過疎化の進行により少子高齢化の傾向が続いているほか、雇用情勢の変化により新規会員の加入を阻害する要因が大きくなってきています。また、令和2年は世界中がコロナウィルス禍に見舞われ、これを原因とした経済低迷の影響が当センターの運営にも及んでおり、配分金収入は大きく減少しました。センターの安定的な事業運営を図るためには、なお一層の会員確保の働きかけが重要であるとともに、事業量の確保が課題となっています。

会員の減少に歯止めをかけるため、会員、事務局からの勧誘活動をより一層活発に行うとともに、町民に対しシルバー事業の普及啓発を進めます。町のテレビ配信事業「東栄チャンネル」を積極的に活用するほか、啓発資材の配布等を通じ、シルバーの存在と活動を伝えます。

事業量の確保については、人口減少が続く状況下で大変難しい課題ですが、既存の仕事をしっかりと完遂することがシルバーの業務への信頼を高め、ひいては仕事の増加にもつながります。この点を会員各位に周知し励行していただくとともに、公共の機関に対しても業務の確保、増大を要請します。

事業の推進に当たっては、今後も「安全第一」を最優先事項に据え、安全適正就業委員会を中心に組織をあげて事故ゼロを目標とします。発注者にとっても会員にとっても魅力あるシルバー人材センターを目指し、基本理念(自主・自立・協働・共助)に添って就業機会を提供し、会員がいきいきと活動できる高齢者の活動拠点としての役割を果たせるよう、役職員、会員が一丸となって努力してまいります。

事業実施計画

1 会員の確保

センター事業に適応する地域の高齢者に対して入会を勧誘するとともに、チラシや広告入りティッシュの配布を行うほか、口コミ等による入会活動を推進し、当シルバーの魅力をもPRしながら会員確保に努めていきます。また、

会員向けの技術講習会を非会員にも対象を広げ、これを加入の契機となるよう企画します。こうした事業のPRに、町のテレビ配信事業「東栄チャンネル」を積極的に活用していきます。

2 会員の資質向上

就業等に必要な知識・技術の向上を図るべく、各種講習や研修を開催するとともに、関係機関等の講習会や研修会に参加し、就業先からの信頼が高められるよう、会員の資質向上に努めます。

3 就業開拓の推進

新たな就業先の拡大に向けて、企業や一般家庭等への個別訪問を行い、一人でも多くの会員に仕事が提供されるよう就業開拓を推進します。工事が進む三遠南信自動車道の関係事業所に対し、就業開拓を働きかけます。

4 安全適正就業の推進

安全就業に関して、業務指導員による就業現場のチェックリスト調査を実施するとともに、安全・適正就業委員会と連携し、安全パトロール(巡回指導)を計画的に実施し、安全管理体制を推進します。

また、新型コロナウイルス感染症の脅威を回避するための措置を業務ごとに講じるよう心がけます。また、温暖化の進行により酷暑下での作業の危険性が高まっていることから、作業時間帯の調整とこまめな休憩を促します。

さらに、会員の健康管理への意識を高め、健康診断の受診を促進します。

適正就業については、受注時に仕事の内容を精査し、遺漏のないよう措置します。

5 組織活動の強化

県連合会や行政機関との連携・協力を密にし、各種情報の共有に努めるとともに、役員の資質向上に努めるなど組織力の強化を図ります。

6 社会参加の推進

行政及び各種団体が行う行事に積極的に参加し、センターの普及啓発に努めるとともに、ボランティア活動等への参加を可能にする環境づくりに努めます。

行政、各種団体と協力し、年4回の交通安全運動期間には街頭啓発活動に参加します。

7 労働者派遣事業・職業紹介事業の推進

請負、委任になじまない仕事については、労働者派遣で対応するよう体制を整備します。また、職業紹介実施事務所として責任者を配置し、職業紹介事業にも対応します。

8 生活・家事援助サービスの推進

生活支援サービスのノウハウを身に付け、利用者が楽しく安心して地域で過ごせるよう、町との連携を密にして、講習、研修等を実施してまいります。一時的に家庭内に入る仕事であることから、プライバシー保護やハラスメント対策など、講ずべき対策をチェックしながら仕事の開拓に取り組みます。

9 独自事業の推進

奥三河の特産品として五平餅や手打ちそば等を提供します。会員の持つ経験と技術を発揮した高品質な商品提供で来訪者のニーズに応え、さらに新鮮な野菜や農産加工品等を提供することで地域の経済の振興に寄与します。販売活動に際しては、新型コロナウイルス感染症対策に万全を期すとともに、配達販売にも力を入れていきます。

また、会員の持つ木工や手細工等の特技を生かした工芸品の販売について検討を行います。

10 指定管理業務

町から引き続き指定管理者の指定を受け、グリーンハウスをはじめとする総合社会教育文化施設の適切な運営管理を行います。この際、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底します。

施設利用者の増減は配分金収入に直結するため、センターの安定的財源の確保のためにも利用客増につながる手立てを講じます。

11 普及啓発活動の推進

地域社会に向けて当センターの事業を町のテレビ配信事業や広報誌、チラシ等で広く紹介するとともに、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発活動をする一方、地域社会に理解と協力が得られるよう努めます。

12 事務局体制の充実

事務局職員は、職務内容を正しく認識し、そのための資質を向上し、円滑な事業運営のために能力を存分に発揮しなければなりません。経験年数の少ない職員が増えたことから、国や県連合会が行う各種研修や講習会に積極的に

参加し、資質の向上に努めます。

13 健全な財政運営

事業の運営には、財政面の安定が最も重要な課題となります。自主財源の確保に重きを置きつつも、行政からの支援はセンター運営上不可欠ですので、今後も経費等の見直しを実施しながら補助金の確保をお願いし、適正な財政運営に努めます。